

令和5年度御所市職員採用試験案内



御所市の発展を支える人材を募集します。
ともにまちをつくっていきませんか。

【受験申込期間】	令和5年8月25日(金)～9月7日(木)
【申込方法】	インターネット申込み
【職種】	・一般事務職（大学・短大・経験者・障害者対象） ・社会福祉士（経験者） ・保健師 ・保育士 ・文化財技術職
【1次試験日程】	令和5年9月16日(土)～令和5年10月1日(日) ※テストセンター方式

御所市の採用試験制度

○公務員試験対策は不要！

民間企業でも使用されている基礎能力試験・事務能力試験を1次試験で実施しています。

○1次試験はテストセンター方式で行います

全国約350か所の会場で、希望する日時で受験ができます。（要予約）

評価はリミット制を採用しており、1次試験から2次又は3次試験までの総合得点で判定するのではなく、試験の段階ごとに成績を判定しています。

1. 職種・受験資格

職種	予定人数	区分	年齢要件	受験資格	職務概要
一般事務職	5名程度	大学(A)	平成6年4月2日以降生まれの人	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人（令和6年3月卒業見込みの人を含む）	一般行政事務に従事
		短大(B)	平成8年4月2日以降生まれの人	学校教育法による短期大学を卒業した人（令和6年3月卒業見込みの人を含む）	
		経験者(C)	平成元年4月2日～平成6年4月1日生まれの人	次の要件を全て満たす人 ①学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人 ②民間企業等における職務経験年数が通算5年以上ある人	
	2名程度	障害者対象(D)	平成6年4月2日以降生まれの人	次の要件を全て満たす人 ①学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人（令和6年3月卒業見込みの人を含む） ②受験申込み時点で、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人	
社会福祉士	1名程度	(E)	昭和59年4月2日以降生まれの人	次の要件を全て満たす人 ①社会福祉士の資格を有する人 ②社会福祉士として職務経験年数が通算3年以上ある人	福祉専門業務・一般行政事務に従事
保健師	3名程度	(F)	平成元年4月2日以降生まれの人	保健師免許を有する人（令和6年3月末までに保健師免許取得見込みの人を含む）	保健福祉、看護の専門業務・一般行政事務に従事
保育士	3名程度	(G)	平成元年4月2日以降生まれの人	保育士の資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人（令和6年3月末までに両資格取得見込みの人を含む）	市立幼稚園・保育所に教諭または保育士として従事
文化財技術職	1名程度	(H)	昭和59年4月2日以降生まれの人	次の要件を全て満たす人 ①学校教育法による大学（短期大学を除く）において、考古学またはこれに相当する科目を履修し、埋蔵文化財その他これらに類する学科などの課程を卒業した人（令和6年3月卒業見込みの人を含む） ②博物館学芸員の資格を有する人（令和6年3月末までに取得見込みの人を含む）	文化財保護行政及び埋蔵文化財の発掘調査、研究等に関する業務・一般行政事務に従事

※注意事項※

- ◇ 社会福祉士・保健師・保育士・文化財技術職は、一般事務職への任用替えがある場合があります。
- ◇ 『大学』には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、高度専門士の称号を取得した人、又は、令和6年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
- ◇ 『短期大学』には高等専門学校及び専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、専門士の称号を取得した人、又は、令和6年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
- ◇ 最終学歴で受験してください。
- ◇ 『職務経歴年数』の取扱いについて
 - ①職務経歴年数は、就業規則や雇用契約等で定められた1週間の所定労働時間が38時間45分以上の勤務をした期間を指します。「職務経歴」が複数ある場合は、2年以上継続して勤務していた場合に限り、勤務した職務経歴期間を通算できます。また、同時期に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、いずれかひとつの期間のみを職務経歴の対象期間とします。
 - ②月の途中で就労・退職は、月の半数以上の勤務日があれば1ヵ月とみなし、期間を通算します。
 - ③産前産後休業は職務期間に含みますが、育児休業、病気休業等の休業・休職は職務経歴期間には含みません。
 - ④最終合格発表後に、職務経歴期間の確認等のため、職歴証明書等の提出が必要になります。
- ◇ 受験については国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ②御所市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者。
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
 - ④その他地方公務員法に定める欠格事項に該当する者。
 - ⑤日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている人。

2. 試験の日程内容など

○1次試験

職種	試験内容	日時・会場
一般事務職 (大学・短大・障害者対象)	基礎能力試験 適性検査	【日時】 令和5年9月16日(土)～令和5年10月1日(日) のうち希望する日時 【会場】 受験者が選択するテストセンター会場 ※会場は受験申込み後に選択 奈良県内3か所(奈良市・橿原市・桜井市) 47都道府県約350か所あります。
保健師		
保育士		
文化財技術職	事務能力試験 適性検査	
一般事務職(経験者)		
社会福祉士		

○2次試験

職種	試験内容	日時・会場
一般事務職 (大学・短大)	集団面接 集団討論	【日時】 令和5年10月14日(土)又は15日(日) 【場所】 御所市役所(予定)
一般事務職 (障害者対象)	集団面接	
保健師	集団面接 専門試験	
保育士		
文化財技術職	集団面接 実技・筆記試験	
一般事務職(経験者)	個人面接	【日時】 令和5年11月3日(祝)又は5日(日) 【場所】 御所市役所(予定)
社会福祉士		

○3次試験

職種	試験内容	日時・会場
一般事務職 (大学・短大・障害者対象)	個人面接	【日時】 令和5年11月3日(祝)又は5日(日) 【場所】 御所市役所(予定)
保健師	個人面接	
文化財技術職		個人面接 実技試験
保育士		

- ※ 合格者の発表は、文書での通知及び御所市ホームページに受験番号を掲載します。
- ※ 試験内容や日程を一部変更する場合があります。
- ※ 1次試験の基礎能力試験は、点字による受験が可能です。希望する人は9月11日(月)までにご連絡ください。会場と日程は調整のうえ受験していただきます。
- ※ 受験に際して配慮を希望することがあれば、ご連絡ください。

試験内容	出題範囲など
基礎能力試験	公務に必要な基礎的な能力を問う試験。文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識及び基礎英語等の分野から出題。
事務能力試験	公務に必要な業務処理能力を問う試験。照合・計算・分類・読図・言語・記憶の領域で出題。
適性検査	社会人としての職務や職場への適性の検査。
専門試験（保健師）	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等の分野から出題。
専門試験（保育士）	社会福祉・子ども家庭福祉、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健等の分野から出題。

◇合格発表および採用

最終合格発表は、11月下旬の予定です。

最終合格者は任用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

- ①採用予定者・・・令和6年4月1日付けで採用します。
- ②採用候補者・・・令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に欠員などが生じ、補充することが必要であるときに限り採用します。

最終合格者のうち、卒業見込みの人が令和6年3月31日までに卒業できなかった場合には、任用候補者名簿から抹消します。（必要な資格を取得できなかった場合も同様です。）

任用候補者名簿の有効期間は、名簿登載の日(合格通知)から1年間です。

◇2次試験合格者に対して、次の書類を求めます。

- ・最終学校卒業証明書及び卒業見込証明書（2次試験合格者全員）
- ・専修学校の受験生は専修学校の証明書 ※9ページ、書式例を参照
（必ず学校教育法に定める専修学校の許可番号が明記されているもの）
- ・一般事務職（障害者対象）の受験生は、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳等の写し
- ・社会福祉士の受験生は、社会福祉士登録証の写し
- ・保健師の受験生は、保健師免許の写し（取得見込みの場合、その旨を証明する書類）
- ・保育士の受験生は、保育士資格及び幼稚園教諭免許の写し（取得見込みの場合、その旨を証明する書類）
- ・文化財技術職の受験生は、学芸員資格証明書の写し（取得見込みの場合、その旨を証明する書類）
- ・必要に応じてその他の書類を求める場合があります

3. 応募手続き

受験申込みはインターネット申込み（e古都なら）のみです。

（1）受付期間

令和5年8月25日（金）10:00 から 令和5年9月7日（木）17:00まで

（2）申込方法

1. 専用サイトへアクセス

御所市ホームページ内、職員採用ページの「令和5年度御所市職員採用試験」にある申込み専用サイトへのリンクから「e古都なら」に接続してください。

こちらのURLからも可能です→【<https://www.egov-nara.jp/e-kotonara/>】

2. 事前登録

利用者登録がまだの方は、「利用者登録」へ進み、必要事項を入力の上、ID・パスワードを取得してください。（ID・パスワードは必ず控えてください。再交付はできません。）

3. マイページへログイン後、本登録

- ・登録したID・パスワードによりログインし、受験申込をしてください。申し込み完了の画面まで進むと終了です。（整理番号とパスワードを控えておいてください。）
- ・回答の内容に不備・不足が無いように設問をよく読み、回答を行ってください。
- ・受験票用の顔写真データをアップロードしてください。
※顔写真データは、受験票に使用します。印刷した顔写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは使用しないでください。
※直近3カ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。（縦：横＝4：3）

4. 申込完了通知メールの受信 【メール受信①】

申請が完了すると「申込完了通知メール」が届きます。届かない場合は『御所市職員採用試験委員会』に必ずお問い合わせください。

※申請内容に不備等がある場合は、メール又は電話にて補正等をお願いすることがありますので、メールは定期的にご確認をお願いします。

※「@cbt-s.com」、「@apply.e-tumo.jp」及び「@city.gose.nara.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

5. 受験票のダウンロード 【メール受信②】

申込期間終了後に、「審査完了メール」（受験票）が届きます。

受信した受験票に記載している受験番号は合否発表で使用します。受験票は2次試験以降で使用しますので、各自でA4サイズの用紙にプリントアウトしてください。

9月12日（火）になってもメールが届かない場合は『御所市職員採用試験委員会』に必ずお問い合わせください。

(3) 1次試験の受験方法

1. テストセンター予約案内メールの受信 【メール受信③】

申込期間終了後に、テストセンターの予約案内がメールで届きます。

9月12日（火）になってもメールが届かない場合は、9月13日（水）までに必ず『御所市職員採用試験委員会』へお問合せください。

2. テストセンターの予約

メールを受信したら、メールに記載のURLから受験する日程・テストセンター会場を選択し、予約してください。

試験会場の詳細については次のURLをご覧ください。【<https://cbit-s.com/testcenter/>】

3. 1次試験の受験

予約した日時にテストセンター会場で受験してください。

持ち物：本人確認書類（顔写真付き身分証明書等）

※注意事項※

◇使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。受付終了間近は、申し込みが集中する恐れがありますので、余裕をもって申込手続きをしてください。

◇受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申し込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申し込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。

4. 勤務条件・研修制度・福利厚生

◆初任給

初任給は、個々の民間企業等における職務経験数や職務内容に応じ、一定の基準に基づいて決定されるため下記と異なる場合があります。

初任給	給 料
短大卒	174,894円
大学卒	190,756円

※令和5年4月1日現在（地域手当を含みます。）

このほか、期末・勤勉手当の支給、また、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給があります。なお、これらの額は、条例等の改正により（給与改定等）変更される場合があります。

◆勤務時間・休暇等

勤務時間	8時30分～17時15分 1週間当たり38時間45分 (ただし、配属先により異なる。)
休日	土・日曜日、祝日、年末年始(ただし、配属先により異なる。)
休暇	年次有給休暇20日、夏季休暇6日、育児参加休暇、産前産後休暇等
その他	育児休業、部分休業等の制度有り

◆福利厚生

○健康維持・管理

定期的な健康診断を実施するとともに、人間ドック受診の際の助成を行っています。健康講座など職員の健康増進を図るため各種事業も行っています。

○年金・健康保険等

奈良県市町村職員共済組合への加入により、年金・健康保険等の制度が充実しているとともに、貯金制度なども取り扱っています。また、生命(損害)保険の団体扱いなどもあります。

◆教育制度

○新入職員が職場環境に適応し、早く能力を発揮できるようメンター制度があります。通常のOJT(職場内研修)に加え新規採用職員を手厚くサポートします。

○奈良県市町村職員研修センターが行う「新規採用職員研修」や「役職別研修」など経験年数に応じた一般研修や、法制執務、接遇、政策形成やパソコン研修などの専門研修に参加します。

○職員一人ひとりが、求められる能力・伸ばしたい能力を自主的・主体的に身に付け、自らの適性を活かし、最大限に能力を発揮できるよう御所市独自に企画する研修があります。

○より専門的な研修の機会として千葉県千葉市にある市町村職員中央研修所JAMP(市町村アカデミー)【<https://www.jamp.gr.jp>】や滋賀県大津市全国市町村国際文化研修所JIAM【<https://www.jiam.jp>】が行う研修にも積極的な参加を勧めています。JAMP・JIAMともに豊富な研修と充実の内容を誇り全国各地から多くの市町村職員が参加しています。御所市でも毎年先輩職員が全国各地の同輩と学びを深めています。



★JIAM (滋賀県大津市)



★JAMP (千葉県千葉市)



5. その他

- (1) 受験資格がないこと及び受験申込内容が虚偽であった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 受験申込にかかる個人情報、採用以外の目的に利用されることはありません。
- (3) 受験に際しての提出書類は一切返却しません。
- (4) 試験結果の開示を希望される場合は、必ず受験者本人が来庁のうえご請求下さい。なお、開示できる範囲は、1次試験で行う基礎能力試験又は事務能力試験の点数・順位です。
- (5) 御所市職員採用試験は市民の税金で賄われています。申込みをされる方は必ず受験してください

※専修学校証明書の書式例

専修学校証明書

1. 氏名
2. 生年月日
3. 学科名
4. 在学期間
5. 卒業・見込みの別
6. 学校教育法第124条に定める専修学校として許可を受けた日及び許可番号
許可年月日 年 月 日 許可番号 号
7. 課程
8. 修業年限
9. 年間授業時間数（卒業必要最低時間数） 時間
10. 入学資格 高等学校若しくは、これに準ずる学校を卒業した者、又は文部科学大臣の
に定めるところよりこれに準ずる学力があると認められた者
11. 履修成果の認定 筆記試験により認定

上記のとおりであることを証明します。

年 月 日 学校名・代表者名 ㊞

受付・問い合わせ先



御所市

総務部人事課内 御所市職員採用試験委員会
〒639-2298 奈良県御所市1番地の3
☎ 0745-62-3001（内線212）
mail jinji@city.gose.nara.jp